

死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目

わが国の死亡に占める割合の高い疾患を特定するための死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目である。それぞれ、死因分類表及び乳児死因分類表から主要な死因を選定したものである。

(1) 死因順位に用いる分類項目

分類名	死因簡単分類コード	基本分類コード
腸管感染症	0 1 1 0 0	A 00-A 09
結核	0 1 2 0 0	A 15-A 19
敗血症	0 1 3 0 0	A 40-A 41
ウイルス肝炎	0 1 4 0 0	B 15-B 19
ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	0 1 5 0 0	B 20-B 24
悪性新生物	0 2 1 0 0	C 00-C 97
その他の新生物	0 2 2 0 0	D 00-D 48
貧血	0 3 1 0 0	D 50-D 64
糖尿病	0 4 1 0 0	E 10-E 14
血管性及び詳細不明の認知症	0 5 1 0 0	F 01-F 03
髄膜炎	0 6 1 0 0	G 00-G 03
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	0 6 2 0 0	G 12
パーキンソン病	0 6 3 0 0	G 20
アルツハイマー病	0 6 4 0 0	G 30
眼及び付属器の疾患	0 7 0 0 0	H 00-H 57
耳及び乳様突起の疾患	0 8 0 0 0	H 60-H 93
高血圧性疾患	0 9 1 0 0	I 10-I 15
心疾患（高血圧性を除く）	0 9 2 0 0	I 01-I 02. 0, I 05-I 09, I 20-I 25, I 27, I 30-I 51
脳血管疾患	0 9 3 0 0	I 60-I 69
大動脈瘤及び解離	0 9 4 0 0	I 71
インフルエンザ	1 0 1 0 0	J 10-J 11
肺炎	1 0 2 0 0	J 12-J 18
急性気管支炎	1 0 3 0 0	J 20
慢性閉塞性肺疾患	1 0 4 0 0	J 41-J 44
喘息	1 0 5 0 0	J 45-J 46
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	1 1 1 0 0	K 25-K 27
ヘルニア及び腸閉塞	1 1 2 0 0	K 40-K 46, K 56
肝疾患	1 1 3 0 0	K 70-K 76
皮膚及び皮下組織の疾患	1 2 0 0 0	L 00-L 98
筋骨格系及び結合組織の疾患	1 3 0 0 0	M 00-M 99
糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	1 4 1 0 0	N 00-N 15
腎不全	1 4 2 0 0	N 17-N 19
妊娠、分娩及び産じょく	1 5 0 0 0	O 00-O 99
周産期に発生した病態	1 6 0 0 0	P 00-P 96
先天奇形、変形及び染色体異常	1 7 0 0 0	Q 00-Q 99
老衰	1 8 1 0 0	R 54
乳幼児突然死症候群	1 8 2 0 0	R 95
不慮の事故	2 0 1 0 0	V 01-X 59
自殺	2 0 2 0 0	X 60-X 84
他殺	2 0 3 0 0	X 85-Y 09

注：“新生児の細菌性敗血症”は「周産期に発生した病態」に、“高血圧性心疾患”は「高血圧性疾患」に含まれる。

(2) 乳児死因順位に用いる分類項目

分類名	乳児死因簡単分類コード	基本分類コード
腸管感染症	B a 01	A 00-A 09
敗血症	B a 02	A 40-A 41
麻疹	B a 03	B 05
ウイルス肝炎	B a 04	B 15-B 19
悪性新生物	B a 06	C 00-C 97
その他の新生物	B a 09	D 00-D 48
栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	B a 10	E 40-E 64
代謝障害	B a 11	E 70-E88
髄膜炎	B a 12	G 00-G 03
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	B a 13	G 12
脳性麻痺	B a 14	G 80
心疾患（高血圧性を除く）	B a 15	I 01- I 02. 0, I 05- I 09, I 20- I 25, I 27, I 30- I 51
脳血管疾患	B a 16	I 60- I 69
インフルエンザ	B a 17	J 10- J 11
肺炎	B a 18	J 12- J 18
喘息	B a 19	J 45- J 46
ヘルニア及び腸閉塞	B a 20	K 40-K 46, K 56
肝疾患	B a 21	K 70-K 76
腎不全	B a 22	N 17-N 19
妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	B a 24	P 05- P 08
出産外傷	B a 25	P 10- P 15
周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	B a 26-B a 30	P 20- P 29
周産期に特異的な感染症	B a 31-B a 32	P 35- P 39
胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	B a 33	P 50- P 61
先天奇形、変形及び染色体異常	B a 35	Q 00-Q 99
乳幼児突然死症候群	B a 44	R 95
不慮の事故	B a 46	V 01-X 59
他殺	B a 55	X 85-Y 09

注：“新生児の細菌性敗血症”は「周産期に特異的な感染症」に含まれる。

死因分類の説明

死因等統計を国際比較、年次比較するための分類として、世界保健機関（WHO）が国際疾病分類（ICD）を定めている。このICDは、ほぼ10年ごとに修正されており、現在は1990年のWHO総会で採択された第10回修正国際疾病分類（ICD-10）が使用されている。わが国では、平成18年からこのICD-10のままの一部改正の勧告であるICD-10（2003）に準拠した「疾病、傷害及び死因の統計基本分類表」及び「死因分類表」をもとに疾病、傷害及び死因の統計を行っている。

1 人口動態死因統計基本分類表（死因基本分類表）

ICD-10（2003）を基本とし、これに日本で独自に使用する細分類項目を加えた分類に人口動態統計用としての細分類項目を加えたものである。

2 死因分類表（死因簡単分類表）（130項目）

わが国の死因構造を全体として概観することを目的として、基本分類表をもとにWHOの死亡製表用リストを参考にして作成されたものである。死亡数が一定数以上認められるもの、国民、研究者等に関心が高いものが選択されている。

3 乳児死因分類表（乳児死因簡単分類表）（56項目）

乳児死亡について、重要な死因を把握するための分類である。なお、乳児死亡を全体として概観する場合は、死因分類表を使用する。

4 死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目

（1）死因順位に用いる分類項目（40項目）

（2）乳児死因順位に用いる分類項目（28項目）